

第 4 回 青梅市公共交通協議会

第 3 回協議会の指摘事項と対応

1. 指摘事項と対応
2. 議事要旨

平成24年3月23日

1. 指摘事項と対応

第3回青梅市公共交通協議会 指摘事項と対応について

資料3 市民意向調査の結果

番号	指摘事項	対応
1	<ul style="list-style-type: none"> ● P16 小 02・03 は運行本数が多い割に不満度が高くなっている。どのようなことで不満を感じているのか、もう少し分析を深めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 小 02・03 の不満度について、バス停や利用目的ごとにみて、不満度が高い要因を探る。
2 3	<ul style="list-style-type: none"> ● P17～20 小02・03、梅70の定時性に対する不満度が高くなっているが、どのようなところで遅延が発生しているのか調べられないか。 ● バスのドライバーさんに話を聞くことはできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 都営バスと西武バスはOD調査で起終点の発着時刻を調査するので、時刻表と比較することで、遅延の状況を把握する。 ● 乗務員の方へのインタビューを行い、遅延の状況等を把握する。
4	<ul style="list-style-type: none"> ● 会議資料の公表にあたり、アンケートの自由意見の取り扱いは注意したほうがよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自由意見については、個人が特定できないように、意見の主旨のみ記載する。
5	<p>(基本方針に向けたご意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者がバスを使えずに外出できなくなることがないように、住民の側に寄り添ったきめ細かな対応が必要では。 ● 目的によってバスの使われ方は違うので、何が問題なのかを踏まえて、基本方針を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ご意見を踏まえて基本方針を検討する。

2. 議事要旨

第3回青梅市公共交通協議会議事要旨

日 時 平成 24 年 2 月 7 日(火)午後 3 時から午後 5 時まで

会 場 青梅市役所201・202会議室

出席委員 16 名

井上会長、轟座長、古屋委員、池田委員、村上委員(代理)、黒田委員、関根委員、秋山委員、高津委員、渡辺委員、小村委員、秀島委員、安野委員(代理)、塩野委員、島田委員、佐々木委員

欠席委員 2 名

尾澤委員、茅野委員

傍聴者数 7 名

配付資料 資料1 第2回協議会の指摘事項と対応

資料2 スケジュール等について

資料3 市民意向調査の結果

資料4 参考資料

議 事

1 開会

2 報告事項

(1)協議会の指摘事項と対応について

○ 座長

「2協議事項(1)第2回協議会の指摘事項と対応」につきまして、事務局からご説明願います。

○ 事務局

(2協議事項(1)第2回協議会の指摘事項と対応について説明。)

○ 座長

前回の内容の指摘を踏まえて、どのように対応をしてきたかということをご説明いただきました。詳細はまたこれから、今日特に市民意向アンケート調査のご説明をいただきますので、そこでまたご説明をいただければと思いますが、ご説明いただいた内容に関して何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

-発言なし-

ではこれは、説明があった時に、不明な点があればご質問、ご意見をいただければと思います。では、このような対応をさせていただくということで、今後も進めさせていただきたいと思えます。

(2)スケジュール等について

○ 座長
「(2)スケジュール等について」、事務局よりご説明願います。

○ 事務局
((2)スケジュール等について説明。)

○ 座長
それでは今ご説明をいただきましたが、諸事情でスケジュールが変わった、それから予算の関係で調査の内容を変更せざるを得なかったというご説明をいただきましたが、この件に関してご質問ご意見ございますでしょうか。

-発言なし-

それでは、私から一点だけ確認をしたいのですが、スケジュールが変わって、こういうことは致し方ないと思っておりますけど、2ページで対応を変更、他のデータで補完をすることで対応をするということですが、これは分析に関しては今までに想定したものとほぼ変わらないものが得られるのか、そこのところを確認をしたいのですが。

○ 事務局
得られるデータは、バス停間のODが得られるということであれば、添乗調査員の調査と同じデータが得られますので、分析の方は大丈夫です。

○ 座長
ODが得られて、更に個人属性等はサンプルで補完をしていくということですね。スケジュールの件は、支障はないですか。大丈夫ですか。

○ 事務局
23年度の作業につきましては調査の分析をもとに、再編にかかる基本方針を定めていくということが目標でございます。作業としては、今日、ご意見ご提言を頂戴いたします市民アンケートをもとに分析を進めつつ、2月3月にかけて行うOD調査とあわせて並行して基本方針の策定作業を進めてまいりたいと考えております。スケジュール的には少々タイトではありますがけれども3月いわゆる今年度末の作業を目標に進められると考えております。

○ 座長
はい、ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

-発言なし-

それではスケジュールについてはこのように変更になったということをご承認いただきまして、事務局においては、今ご説明がありましたけど、非常にタイトになっておりますので、この遅れを取り戻すような作業をよろしくお願ひしたいと思います。

(3) 市民意向調査の結果

○ 座長
「(3)市民意向調査の結果」について、事務局よりご説明願います。

○ 事務局
((3)市民意向調査の結果について説明。)

○ 座長

調査を踏まえて、或いは分析をしていただいたので、色々とわかったこともありますし、或いはまだわからないこともあるかと思えます。これから残り時間、議論をしたいと思いますが、まず、この資料の中で質問があればお願いします。それからもう一つはご意見ですけど、どんなご意見をいただきたいかと言いますと、もっと深く調べていただきたいような内容とか、或いはこういったところももっと考察を深めてほしいというようなことです。そして、特に課題の抽出が一番重要だと思いますので、課題については資料3の後半部分になりますが、ここについてはしっかりと皆様で認識を一つにしておきたいところです。

基本的には課題をどうにかしていこうということで、次回は改善の基本方針が出てくるということですが、課題を認識するうえで、是非みなさんいろいろな認識、知識をお持ちですので、できればその基本方針に関するアドバイスのコメントなども併せていただけると、今後の作業に役に立つのではないかと思います。

それでは、残りの時間議論したいと思いますが、どこからでも結構なので、ご質問ご意見いただければと思いますがいかがでしょうか。

○ 委員

アンケートの結果をいただきまして、色々市民のみなさまのご要望がわかりました。特に弊社のバスについての、鉄道との連絡の便ですとか、色んなご指摘をいただいておりますので、改善できるところはこれを参考にさせていただければと思いました。

資料3の16ページですが、運行本数の不満ということで、弊社の小 02・03 についてご意見をいただいておりますけれども、この小 02・03 というのは同じ三ツ原循環の東回り・西回りで、日中の時間帯は一周 24 分くらいです。一番ご利用の多い「今井3丁目」とか「三ツ原工業会館」あたりですと、東回り・西回りどちらに乗っていただいても12、3分で小作駅まで行きます。だいたいご利用のお客様大半が、そういった、どっちに乗っても行けるようなご利用の仕方をしておりまして、この9時から16時台でいいますと、確かに東回りと西回りを片方ずつ見てしまいますと、20本ということになるのですけれども、両方合わせれば40本という形で、この8時間の間に40本ということは、1時間に直しますと1時間あたり5本です。これはどういうことかと言いますと、JR青梅線が1時間に5本ずつということですので、実は全ての電車で連絡をしております。小作駅で電車から降りますと、東回りと西回りが交互に、必ずどちらかのバスに接続するようになっています。青梅市内のバス路線の中では一番高頻度で、ご利用しやすい路線だと自負しているところですが、逆にこの路線について、本数に関するご不満があるとすると、他の路線がどうなのかということと、逆にこれでご不満があるということは具体的にどういうことがご不満なのかということを深堀していただくと有難いかなというところでございます。

1

○ 座長

はい、ありがとうございます。この点、どうですか。

○ 事務局

確かに路線の本数としては、青梅市内で一番多い方だと思いますので、どのバス停の方の不満度が高いのかというようなことを、もう少し深めて調べていきたいと思えます。

○ 座長

20 ページに路線別の不満度があって、これみると、定時性が一番高くなっているようですが。

○ 事務局

定時性が高くなっていますのは、おそらく工業団地の中を通っているということで、通勤の自家用車や貨物車が多い時間帯に遅れが発生するのかわかれます。

○ 座長

もし事業者さんの方でそのようなデータがありましたら、また事務局の方にいただいて、運行の状況等も踏まえて考察を深めていければと思います。その他、いかがでしょうか。

○ 委員

今回、利用者からみたバスサービスの問題点というところで、重要度は運行本数の次に定時性が高くあげられておりますし、今の小 02・03 や梅 70 などについても定時性が問題ということなのですが、なにがしかの運行状況に関してわかりますと、特にどういったところで遅延が発生しているか、今、工業団地の中でというようなお話がございましたが、そういったことと関連して調べていただくと、どういった問題が発生しているかということがわかるかと思うのですが。そういったことを事業者さんにお尋ねするべきなのかもしれませんが、何かデータのようなものがあるようでしたら是非活用していただきたいというふうに思います。

○ 座長

はい、ありがとうございます。これはどういったデータを見ると把握できますか。

○ 事務局

添乗調査でOD調査をする都営バスと西武バスについては、発車時刻と到着時刻を記録してもらうようにしますので、それを時刻表と比べることでわかると思います。

○ 座長

はい、お願いします。

○ 委員

17ページの梅 70 について、不満度のところに定時性ということでご意見いただいております。まず、基本的に梅 70 は非常に長い路線で、路線が長くなると、定時性も揺らいでくるし、効率性も悪くなるということで、我々自身、非常にこの路線について課題だなというふうに思っています。なぜ定時性が悪くなるかというと、路線が長いと一つのところの遅れが全般に響いてきてしまうということなんです。

先ほど運行の状況というお話がございましたが、これまで 23 区内ですと、携帯電話やパソコンで、現在どこをバスが通っているかというご案内をしてきました。青梅の場合は色々な関係でできなかったのですが、これについて解決して、今現在バスがどこを走っているかわかるような取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○ 座長

はい、ありがとうございます。いわゆるバスロケデータの情報提供をしていただいて、不安をなるべく払拭するということですね。そのような取り組みはぜひ進めていただきたいと思います。それから、運行に関しては、遅れが出てくる場合は、これは遅れの原因が道路交通の可能性もありますので、そこらへんも併せてみていただいて、もし必要であれば道路環境の方を改善していかないとどうしようもないということですので、ここでは中々それをやりますと、この協議会で決めるにいくんですけど、これは道路の方の部署との連携を持って改善をしていくのが望ましいかと思

ます。もし遅れているようなところがわかっていたら、そういうところを関連付けて考察・分析をしていただければと思います。その他いかがですか。

-発言なし-

先ほど38ページの説明の中で、自由意見で小型バスに切り替えれば経費が安くなるという意見が多かったとのことで、実際小型バスの導入は費用削減に繋がるのかどうかおうかがいしたいとありましたので、コメントいただければと思うのですが。

○ 委員

青梅市様以外にも同じようなご意見を多くいただきます。大きなバスに人が何人かしか乗ってなくて気の毒だとか、小さなバスの方が効率がいいんじゃないかというような意見を度々いただいておりますが、実は路線バスとして利用するためにはバリアフリー法がございまして、車椅子に対応する必要があります。そうなりますと、バスの価格は通常使っている大型の路線バスとほぼ同額か、むしろ小型バスの方が購入価格が高いというのが実状です。それは小さな車体でノンステップ対応ですとか、構造上の色々な工夫をしなければいけないということがあって、大型のバスよりもむしろ高くなります。車両価格が大型バスとそれほど変わらない、もしくは高いにも関わらず、定員がそれだけお乗せできないとなりますと、朝夕のお客様の多い時間に大勢のお客様をお乗せできませんので、民間企業としてやらせていただくにはとても採算が合いません。道路が狭くて小型バスを入れるということはあろうかと思いますが、コストを下げるために小型バスを入れるという選択肢は、私はないのかなと考えております。

○ 座長

他の事業者さん、補足があればお願いします。

○ 委員

私どもも同様で、青梅地域のバスのダイヤは、効率よく回るためにいろんな系統を一つのバスで回してるのです。そうすると、この路線はいつもお客様が少ないから小さいバスでいいよという話でも、その小さいバスは他の路線では使えなくなってしまうので、全体を考えるとやはり同じ大きさで、いろいろな時間帯に多用できるバスを用意しておく方が効率的だと思います。

それからいろいろな車種を揃えてしまいますと、維持管理が繁雑になってまいりまして、経費もかかりますので、小型バスを導入することで、経費の削減にはならないという風に考えております。

○ 座長

こういう実態があるということですね。事業者さんの方では、実際の価格や運用の問題があって、そのようなことで見た目の感覚と違うという実態もあるということはここでクリアにしておきたいと思います。それでは、他にどうでしょうか。

-発言なし-

前回意見があったので、確認をしておきたいのですが、12ページでアンケートの被験者の分布をみると、やはり若い人がこの前ご指摘をいただいた通り少ないようです。これは資料4の14ページにも年齢構成がありますが、例えば、性別も男性より女性の方が多いので、先ほどアンケートの集計結果で、女性の方がニーズが強かったような回答があったので、回答者が元々多いというのは、これは修正をかけての値なのかどうか。それから年齢層に関しても、23-44歳はとれ

てますが、65歳以上がかなり多い。アンケートを分析して何か特に留意しなければいけないものがあれば、お答えいただければと思います。

○ 事務局

この14ページの年齢はアンケートに対象になった方の年齢の割合ということで、例えばバス利用者の年齢ですと16ページの方にありますが、それなりに均衡が取れているかなというふうには考えております。

○ 座長

この14ページの年齢は世帯の回答者で、先ほどの資料にあったのは、世帯の中の若い人に答えてもらった、それも入った構成ですか。細かい話で申し訳ないですけど。

ここで回答をということではないのですが、要するにアンケートを答えている人は、やはりどうしてもこのバスへのニーズの強い人という可能性が高いですので、そのあたりも含めて、少し考察をしていかないといけない部分もあるのではないかなと思っています。そこも注意・留意をいただければと思っています。その他いかがですか。

○ 委員

5

高齢になるほどバスが使いたくても、一週間に一回だとか二回程度になり、ますますある意味では高齢化をしていくということになってくるだろうと思うのです。そういう意味では、もっともっと住民の側に寄り添ってやっていくようなことが必要なんじゃないかと思います。先ほどバス事業者のかたから、大きいバスで大は小を兼ねるじゃないですけども、それでやっていくんだというような話もございましたけども、やはりひと工夫もふた工夫も、そういったことは努力をすべきじゃないかと思います。

○ 座長

今のご意見は、基本方針を立てていく中で重要になると思うのですが、やはり小回りのきく、先ほど事業者さんからありましたが、狭い路地の中へ細かく入っていくようなバスに関しては小さいものを使ってやっていくという、きめ細かなサービスがいるのかなと思っています。今のご意見を踏まえて、そういったニーズに合ったサービスやネットワークがどのように組めるかっていうのは、これからの課題だなと思いました。あとはいかがでしょうか。

○ 委員

5

基本方針作成についてコメントさせていただきたいのですが、今回の調査結果でわかることというのは、通勤・通学という利用もございますし、その一方で高齢者等の利用もありまして、そうすると非常に頻度の少ない利用が増えていくというお話ありました。今回の調査でそういったことがわかってきているかと思しますので、これは非常に難しい話であるんですけど、バスサービスをどういう形で持っていくか。多分二つ、通勤・通学というところと、高齢者の買物・病院といったところですね。それをどういう風にターゲットとして考えていくか、難しいところではあると思います。今回の調査結果で色々わかったことがあると思いますので、どういったところが問題になっているのかというのを、その目的によってだいぶ使い方が違ってくるかと思しますので、その辺を基本方針の中でクリアにさせていただけると非常にありがたいと思います。

○ 座長

いろいろなニーズがあって、そのニーズが様々多様であるという中、更に広域に及んでいると

いうことで、非常に難しいなと私も同じことを思いました。これからどういう方針で今後の改善に向けての計画を立てていくのか、事務局で何か今のところ考えていること、或いは逆に悩んでいるようなところはありますでしょうか。

○ 事務局

ご指摘ありがとうございます。特に、意向調査の中で、一般的かもしれませんがけれども 34 ページのバス利用促進の部分で、少子高齢化・人口減少の進展によってバス利用頻度の高い若年層が減少して利用頻度の低い高齢者が増加する、ここは一つポイントとして捉えたいのと、あと、青梅市は地域が広いということで、運行のあり方、既存路線とのあり方、コスト面等を考慮して、基本方針を捉えたいと考えています。また、青梅市の特性として捉えられるものがあればぜひご指摘いただきたいと思います。

○ 座長

一般論を言えば、やはり先ほどからありました通り、運行頻度・本数っていうのがサービス面でのかなりの要望・不満になりますので、それをあげる策を考えると、単に増発・増便をするということではなくて、どこかを切っていくことも致し方ない。ただ、切るとそこは不便地域になってしまいますので、それをどう手当てしていくかと、こういったところがポイントではないかと思っております。一般論的なことを言えば、幹線とその先のフィーダーの部分はどう考えるかということではないかと思えます。違う方法もあるかもしれませんが、このネットワークをどうするかは事務局で少し検討いただいて、案を出していただければと思います。その他いかがですか。

○ 委員

コスト面という話も出ましたのでお話させていただきたいのですが、先ほどご説明いただく中で公共負担の話がいくつかございました。私どもは公共負担を青梅市さんからいただきながら青梅市内のバス路線を維持しているところでございます。ただ、公共負担で我々が事業をやっているかという、実はそれだけでは足りずに、私どもも赤字負担を抱えております。青梅市さんの負担をいただいても赤字額を出しているということ、それがいま数千万になっているということで、東京都の交通局ですが税金で運営されているわけではなくて、一事業者として民間バスと同じような事業環境の中におります。ある特定の路線に、赤字をどんどん投入してもいいというような前提で経営をしていくことはできません。というのは、他の黒字路線のお客様の利益部分を赤字に投入しているというようなことになって、特別なサービスをその赤字路線のところに行っているというような考え方も成り立ちます。23 区内では、お客様が多いところでは雨の日は乗り切れないところもあります。そういう所に乗務員の投入もできないような状況で、なんとか青梅市さんと協力しながらやらせていただいているわけです。そのこともぜひご理解いただきながら、私どももこの赤字額は今のまま放置して良いとは考えておりませんし、ただ課題として非常に大きなものを背負っていることも、ご理解いただきながら議論を進めていただければと思います。

○ 座長

事業者さんへの規制緩和で効率化を求められていますので、多分いろいろな努力をされているのだと思います。そういった中で、それでも赤字が出てきているという中で、では実際どこをどうしていくかというのは難しい問題ではあります。またOD調査の結果も出てきますし、ヒアリング等をさせていただくことだと思いますので、その中でどういう状況で赤字が出て、実際に人が

乗っていないのであれば、これはやはりもう切っていくしかない、というような判断をせざるを得ない部分もあると思います。そこはまた、今後の分析結果、OD調査等を踏まえて、また議論をさせていただければと思います。

○ 会長

市民アンケート調査で、西武バスさんと都営バスさんの時間が競合するところがあって、どちらからずらして欲しいという意見が寄せられておりますが、これについてお答えいただけないでしょうか。

○ 委員

バスのダイヤというのは非常に苦勞して作っておりまして、先ほど少し申し上げましたけど、他の系統と合わせながらダイヤを組んでおります。それから青梅線とかの列車の時間になるべく合うような形で組んでいます。このようなことから、ここ単独でダイヤを組むことが中々できません。もしここを10分ずらすと他の所を10分遅らせる。するとそれは列車にとって乗り継ぎがいいのかどうかということになって参ります。それで、このような結果になっているのです。ただ、ご指摘のように私もこれを見て、お客さまにとっては、確かにこれは、本数が少ないところで重なっているのは課題だということは十分感じますので、できるかどうかダイヤを一つ一つみないとわかりませんが、検討させてみたいと思います。ただ、そういうような事情がありますので、10分ずらして逆に皆様の不便なるようでしたらこれはできないという話ですので、その辺を踏まえて、検討させてみたいと思います。

○ 座長

よろしく願います。西武バスさん、いかがですか。

○ 委員

私どもも都営バスさんと大体同じような認識で、全体の中の構成でダイヤを組んでいるので、こういった形になってしまいます。ただ、ここは特に東青梅と岩井堂の時刻を並べると、普通に見ても重複している時間が多いのもわかりますし、もう少し調整が必要だと思っております。当社の場合、青梅第七小学校の岩井堂付近の方に、小学校の登下校に使っていただいている部分以外は、多少ずらせる部分もあるかとは思いますが、次回この地域の運行時刻の改定の際に検討したいと思います。

西武バスは飯能線と入間線と2路線持っていますが、基本的に赤字路線で、だいたい年間で4千万弱の赤字が生じていますが、赤字路線に対する補助金は一切いただいておりません。その中で、他の路線と組み合わせながらなんとか維持してきましたが、それも年々減ってしまっていて、逆に市民の方々からこのように沢山のご意見をいただくようなかたちで、本数や始終発時間などご意見をいただいている通りですが、なかなか厳しい状況の中で現状存続している部分がございます。

それからお客様のバスの乗り方もわからない、どこを通っているかもわからないというPR不足、実際にバスがどうかたちで動いているかを本当にご存じない方が多いところがあります。他の地域では市内のバスマップを事業者の枠を超えて作っていただいているところもありますし、青梅市さんはもともと、バスが時刻を変えた時に手作りの時刻表を駅に置いていただいて、PR等協力してくれているという歴史的なものもありますので、再び青梅市内の公共交通について、

市民の皆様本当に興味を持っていただきたいですし、今までどちらかというと西武バスでは減らす方向になってしまっていて、ご迷惑をお掛けしていますのも認識しておりますので、もう少しみなさんと連携しながらやっていきたいと思っております。

○ 座長

この件に関しましては、検討いただけるとのことですので、この調査をした甲斐があるのかなど、これ一つでもよくなればいいと思っております。

今、コストの件、或いはバスの運用の件など、事業者さんからの事情もおうかがいしました。この辺りは、住民も事業者もそこを理解した上で、お互いにどうしていくか議論をしていくべきと思っておりますので、そこのところは遠慮なく事情を説明した上で、できることをやっていきたいと思えます。もちろん上手く調整していくことで利便性が上がって、そして利用者が増えるというのが本当は一番良い姿ですので、それを目指せるような、いわゆるウィンウィンの関係を目指していけたらなということは思っております。その他いかがですか。

○ 委員

いま色々と事業者さんからお話を聞いていて、是非可能ならばということで調査をお願いしたいのですが、事業者さんのドライバーのかたにコメントいただくことはできないでしょうか。運転手さんは常に同じところは走らないかもしれませんが、通常の道路の使われ方について普段から多分ご存知かと思えます。先ほどの遅延といった問題につきまして、もし可能でしたらですが、お聞きすることは可能でしょうか。なぜそういうことをお話しているかと言いますと私の経験で、山梨県内ですけれども、一定の運転手さんが常に運転されているところで、運転手さんにお話を聞くと大抵のことはわかるということがありますので、もし可能ならばそういったことができるのかなと思っておりますがいかがでしょうか。

○ 座長

そういう調査は考えているでしょうか。

○ 事務局

ドライバーの方への個別調査ということは想定しておりませんが、例えばアンケート調査なりインタビューという形で、お聞きすることも選択肢としてあると思えますので、事業者さんと調整の上、可能であればやらせていただきたいと考えております。調整をさせていただきたいと思えます。

○ 座長

はい、是非、事業者さんにもご協力いただいて、やはり現場にいる方が一番と思えますので、市民の意見も聞きましたし、事業者さんの意見も聞きたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願ひします。そろそろ時間になってきましたが、地元の地域の方々、いかがですか、何かございますか。

-発言なし-

また何か、これを見ていただいてありましたらご意見いただきたいと思えますし、事務局等へ質問でもご意見でもいただきたいと思えます。また、次回に質問いただいても構わないと思っております。

それでは時間も迫ってきましたので、今日の協議事項3つ用意いただきましたが、これで全て

ということになります。その他、何か協議事項、皆さんからご提案等ございますでしょうか。

-発言なし-

事務局から何かございますか。

○ 事務局

それでは事務局の方から 1 件、お諮りさせていただきたいと思います。議事録の取り扱いにつきましても、第2回の協議会でご協議をいただき対応方針の決定を致しましたが、配布資料につきましても、まだ確認をしておりませんでした。配布資料につきましても議事録同様、市民の皆様にも色々ご検討いただくため原則公開して参りたいという風に存じます。また、一部でも非公開を希望される場合は、協議会の議事事項としてご提案をいただきまして、ご協議を以って取り決めたいという風に存じます。この配布資料の取り扱いにつきましてもご協議をいただければと存じます。

○ 座長

今、事務局から提案がありましたが、配布資料も公開をということですが、何かご意見ご質問ございますでしょうか。もし問題なければ提案の通りにさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

-異議なしの声-

では、公開をすることに関しては承認をいただきましたが、今度は、今日の第3回の資料について、何か非公開にした方がよいと希望されるものがあればおうかがいしたいと思いますが、大丈夫でしょうか。特段、市民のアンケートの内容ですし、声を素直に聞いてのものでありますので、市民の方々に広く見ていただきたいと、むしろ思うところではありますが、よろしいでしょうか。

-発言なし-

ではご希望ないようですので、第3回の資料については、公開の手続きをお願い致します。それで、第1回、第2回の方はどうしますか。

○ 事務局

第1回、第2回の資料につきましても、各委員の皆様の資料の内容等について、この場で全てご確認というわけには参りませんので、もし公開に適さない非公開の部分、或いは公開の時の非公開というかたちで取り扱いを希望される場合につきましても、2月17日(金)までに事務局の方にご連絡をいただきたいと存じます。申し出がございました場合、次回の協議会の方で取り扱いについてご協議をお願いしたいと存じます。お申し出がない場合につきましても、公開準備が整い次第、公開をして参ります。よろしくお願ひします。

○ 座長

では第1回、第2回はまだ未公開ということですので、これも公開をしていくということで、今ご説明ありましたけども、もし、非公開の希望がある場合には2月17日までに事務局へご連絡をお願い致します。この点よろしいでしょうか。

○ 委員

1点よろしいですか。アンケートの結果についても公表ということでよろしいですか。

○ 座長

アンケートの結果というのはどのことを言っているのですか。

○ 委員

資料4とかです。自由意見、特にアンケートする時に、「回答いただいたアンケートの内容は統計的に処理します」と断って出しているのだからこれほどまで出せるのかということ。統計的処理というのはどこまでを想定しているのかをご検討いただけるとありがたいと思います。

○ 座長

個人情報の問題もある可能性があるのだから、ご検討をお願いします。

○ 事務局

特に自由意見でございますけれども、そういう断り書き等注意事項でございます。この掲載につきましては多分に個人情報等の精査が必要かと存じますのでそこは制御します。

○ 委員

わかりました。

○ 座長

ありがとうございます。重要なお指摘をいただきました。もしかしたら問題があるところもあると思いますので、これを集計したものは大丈夫ですよ。ですので、そういうかたちで処理をいただければと思います。その他よろしいですか、この点に関しては。

-発言なし-

はい、ありがとうございます。他に協議すべきことはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

-発言なし-

ありがとうございました。熱心にご議論いただきましたので、まだ調査等も事務局の方で結果等まとめていただいて、いろいろわかってきたことがあります。これを踏まえて次回までまた検討いただいて、また皆さんにも是非いろいろなご検討をそれぞれいただきたいと、それをまたこの場で議論ができればと思っております。それでは今日の協議事項、私の役割はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。では会長、お願いします。

3 閉会

○ 会長

座長様、大変ありがとうございました。先ほどスケジュールの変更をお認めいただきましたが、少し遅れております。5回予定したところで4回ということで、3月がもう最後になると思いますが、事務局のさらなる遅れが生じないようにご準備をお願いしたいと思います。

それでは長時間に渡りまして、いろいろご意見をいただきましてありがとうございました。3月の最後の協議会で、そこでまとめるということでございます。今後ともひとつ、ご協力の程お願いを申し上げます。大変今日はお疲れ様でした。ありがとうございました。